

1. 昭和 55 年度設備工事の検査結果について 福島県土木部

本県土木部においてこのほど昭和 55 年度設備工事の検査結果がまとまったのでその集録を記述し、これから充分理解され、今後の工事施工上の参考にしていただきたい。

近年の設備工事は高度化、多様化してきているにもかかわらず自主管理施工が徹底し、又誠意努力の結果が見られ年々進歩向上して全般的によくはなっている。

しかし一部にまだ不備な施工、出来栄にばらつきが目立つことがある。設備工事は完成時に検査して不備も発見しても修正不可能な場合も出てくるので特に下請負人への設計図書の内容、仕様書の周知徹底を行い、手戻り工事がなないようにすべきである。

又工事中に工期の変更が生じた場合は、適正工期を確保し施工に無理のないよう十分検討し決定することを望む。

◎ 一般共通事項

1. 火災保険は加入時期及び契約期間についてよく検討し、特記仕様書に記入しておくこと。
2. 官庁検査は必ず工期内に完了させておくこと。
3. 下請人の通知について
保温工事と塗装工事が一括して通知していることがある。
4. 工事写真の注意を要する点
 1. 黒板の工事番号、工事名、撮影月日、階別の表示に違いがある。
(スラブ配管の場合は特に注意のこと。)
 2. 使用材料は現場入荷時に必ず商品ラベル、JIS マーフ等品質を確認できるように撮影のこと。
材料で小物の場合は適宜集積して撮影してもよい。
 3. 深さ、長さ、中間隔等の測定には捲尺、又はスケール等で基準線、主要寸法が読みとれるようにすること。
= 樹地業、コンクリート基礎等で栗石又は切込砂利の厚さ。
 4. 塗装工事の塗料の材質及び施工工程の記録。
5. 真鍮口の位置について
保守点検が容易にできる場所に取り付けるよう他業者と十分に打合わせのこと。
6. 機器の据付について
基礎材料の支持力、耐震、防振性を検討の上施工すること。
アンカーボルトは SFS 製が望ましい。

◎ 電気設備工事施工上注意を要する事項

1. 鉄筋コンクリートの床に電線管を埋込むときはスラブ厚さの 1/3 以下とし、通常は 31mm 以下が望ましい。土間配管は鉄筋の上部に配管すること。
2. 電線の色別に違いがある。共同住宅の場合とその他の場合に違いがあるので注意すること。
3. ケーブルのハントホール、フルボツフス内での曲げは適正に処理できるよう寸法を確認すること。
4. 分電盤のゲージ寸法をよく確認し、ケーブルを使用する場合は余裕をみること。
5. 動力制御盤の分岐 MCB のトリップ容量は機器の仕様を確認し決定のこと。
6. 発電機は現地据付後、突負荷運転調整を行い、試験成績表を提出すること。
7. アースポイント線の太さが細いものがある。
8. 接地が施工されていないものがある。
 - 防火扉制御盤、○ 架空ケーブルのメツセンサーワイヤ、
 - 弱電回路の機器の外箱であっても強電回路も含む場合
9. 強電と弱電の共用箱の接地は特別等分種 (10^Ω以下) にすること。
10. 避雷針用アース板は垂直に埋設し、その抵抗値は 8^Ω以下にするのが望ましい。
11. 接地線相互の接続にはんだ揚げ接続しているものがある。
12. ガスメーターと電気開閉器の間隔は 60cm 以上にする。 (公営住宅、職員住宅の PS 内)
13. メタルラス張り又は金属板張りなどに取付けるコンセントは周囲も絶縁するなどの場所に渡すこと。
14. マーフバンドは刻印したものをを使用すること。

2. 県職員服勞規律の確保協力方について

このたびは福島県土木部長殿より小職宛、県土木部職員の服勞規律の確保について、土木部各課長及び各出先機関の長あて通知がなされ、建設関係団体においてもこの趣旨も理解され協力方の通知がありましたのでお知らせいたしますので充分了承され厳守されるようお願いいたします。

拝啓、向署のみぎり責職には、ますます御清榮のことお喜び申し上げます。平素は本県建設業の向上発展のため尽力されておられますことに敬意を表する次第であります。

さて、御承知のとおり、県におきましては、これまで職員の服勞規律の確保について多大の努力を傾注して参つてところでありますが、公務能率の向上と公務秩序の確立が一層強く要請されている最近の情勢に鑑み、このたび所属全職員に対し別添通知(写)と発し、服勞規律の確保について重ねて注意喚起を図るところであります。

つきましては責職におかれましては、この趣旨も御理解のうえ特段の御配慮を賜われますと共に、会員各位に対しましては、この趣旨の徹底を図られ適切な御指導を

6. 昭和 56 年度版電気設備工事共通仕様書標準図説明会開催

建設省の電気設備工事共通仕様書、同標準図が 4 年ぶりに改正され、昭和 56 年 4 月から適用されることを機に今後下記により説明会を開催されることとなり、細部については追って通知しますが、工事実施に当って基本となるものであるから技術者には是非受講されるようお願いいたします。

1. 開催日時及び場所

昭和 56 年 8 月 11 日 (火) 午前 9:30 (予定) ~ 午後 4:00
福島市 福島市市民会館

1. 主催

社団法人東北管轄協会、福島県管轄協会

1. 講師

建設省東北地方建設局 設備課担当官 3 名
福島県土木部担当官

1. テキストの斡旋

電気設備工事共通仕様書	2,300 円
電気設備工事標準図	2,700 円
電気設備工事特記仕様書	200 円
計	5,200 円

(後日通知の際 申込みにより斡旋いたします。)

1. 受講料 / 名当り 1,500 円

7. 協会の動き

5. 9	白河支部総会 専務理事 白河市
9	町工の電気設備工事分離発注、県内業者優先指名方について富岡町、大熊町長に要望、会長
15	社団法人福島県建設業協会第 22 回通常総会 専務理事 卸町協同組合
16	福島県建築設計協同組合通常総会 専務理事 全通会館
20	協会第 30 回総会記念式典 会友来賓出席 130 名 杉寿会館
21	協会第 30 回総会記念ゴルフ大会 51 名参加 新築山カントリークラブ
22	福島県電設障害防止協議会常任幹事会 専務理事 NHK 福島放送局
26	福島地域電力懇談会通常総会 専務理事 開拓会館
27	福島県管工事協同組合連合会通常総会 専務理事 福島管工事会館
27	福島県電気工事工業組合通常総代会 貫協会館
30	協会第 30 回通常総会 81 名出席 電協会館

5 月は会員の皆さんに大変ご苦勞をおかけいたしました。ご多忙の中、2 度もご度々 福島にお出下され、お食事で記念式典、ゴルフ大会、総会と盛會裡に終了出来ましてありがとうございます。56 年度協会運営については皆さんの期待にこたえるよう頑張りますので、よろしくご協力の程をお願いいたします。(各部)

8 昭和56年度全国安全週間について

第54回の昭和56年度全国安全週間が7月1日から7日まで1週間、またそれに先立ち6月はその準備月間として「災害ゼロはみんなのねがい」徹底させよう職場の安全を1のスローガンをかけ、全国的な安全運動が展開されています。

会員各企業におきましてもこれに呼応して安全活動もすすめていってほしいと存じます。

ついでには既に実施されているとは思いますが安全週間も機会に、下記のことを習慣にして労働災害も絶対なくすことにつとめましょう。



全国安全週間が7月1日から

「災害ゼロはみんなのねがい

徹底させよう職場に安全を!

のスローガンのもとで、全国一斉に実施されます。

この安全週間を機会に、次のことが習慣になるようにして、労働災害のない職場作りにつとめましょう。



- 1 作業前に、みんなで安全ミーティング(作業開始前の打合せ)をして、なっとくのいくまで打合せをやりましょう。
- 2 準備運動をして、体をほぐしてから作業にかかりましょう。
- 3 みじたくをきちんとし、保護具は正しく使いましょう。
- 4 あせって作業すると、ケガをすることが多いので、現場監督の指示にしたがい、正しく順序よく作業をしましょう。
- 5 現場は、つねに整理整頓を心がけましょう。
- 6 あぶないと感じないことが、一番事故になりやすいので、お互に動作や機械設備の点検を怠らないようにしましょう。
- 7 夜ふかし、深酒はケガのもとですから、規則正しい生活をしましょう。
- 8 体の調子が悪いときは、無理をして仕事につかないようにしましょう。
- 9 心配ごとは、ひとりで悩まないで、上の人に相談をしましょう。
- 10 職場でチームワークが欠けると事故のもとになるので、朝のあいさつ、帰りのあいさつをして、明るい職場にしましょう。

9 協会の動き

6. 1	町工場の電気設備工事分離発注、県内業者優先指名方について西会津町長に陳情 会長 会津支部長
3.	福島県建設関係団体連合会第9回通常総会 正副会長 ホテル辰巳屋
4	第1回正副会長会議 正副会長 電協会館
15	市町村工事の分離発注、地元業者優先指名方について二本松市、母連郡各町長に要望、会長 大槻副会長 福島支部長
18	県安全会議 決算監査 専務理事 県庁県民生活課
22	県電波障害防止協議会総会 専務理事 ぶぶくま荘
23	県安全会議総会 専務理事 杉専会館

編集後記

● 本協会の最重責目的である市町村工事の分離発注、県内業者の優先指名方については、積極的に推進を回ってきたところであるが、最近その効果が徐々にあるが表われてきた。会津、浜通りの町において種々の事情から一括発注、中央業者と予定しておつた町長も、再三にわたる陳情も行ない、会長より分離発注の必要性を説明したところ、町長も理解を示され、分離発注の上、県内業者に指名となされた。

又東北のある町でも従来から一括発注されておつたが、その結果が如何に設備業者が辺られておつたことが町長もわかり、最近の工事は分離発注に切替えられた例がある。勿論これまでは地元会員の常日頃のPRも大きな成果であった。

次に県自治会館建設工事、これは大規模工事であるため中央業者の進出は必至であったが、本年早々より正副会長の再三にわたる積極的な要請に県も充分理解を示され、結果は県内業者のみの指名であったことはここに記さざる可い限り、これかいては県内電気工事業者に大きなプラスをもたらされることであろう。

● 光健電気の佐々木政巳氏(郡山支部)は去る5月の福島県商工会連合会の総会で理事に選ばれ、引続き同会青年部連合会総会において会長に選任された。

現今の極めて厳しい経済情勢の中にあつて、消費者の都市部寄り、大型店の進出攻勢、加えて昨年の冷害、雪害等による消費引締め、景気の難問題を抱え、県内104組織、4,500人も教える青年部が先頭に立って活動しなければならぬ重要な役目、まことに苦勞と推察される。しかし佐々木氏の温厚な性格の中、うちい秘められた関心は必ずやそんな難問題も解決してゆくであろう。

本業にもある程度の犠牲は加えられることと思つたが、県内中小商工業界発展のため大いに頑張ってもらいたい。

● 例のごとくあるが4~5月は役員会、総会、総代会等で大忙し、会員の皆さんも大変ご苦勞されたことと思つた。本年は併に第20回総会記念式典や記念ゴルフコンペもあり多忙と極めた。そのほか友好団体の総会お付き合い、本会が加入している団体の総会出席等6月下旬まで続いたがやつと終了で一安心。中には年に一度お付き合いの団体もある。しかしこれもお付き合い(安部)

賜わらうようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々の御発展と貴職の一層の御健勝御活躍とを祈り申し上げ、お願いのことはといたします。 敬具

昭和56年6月1日

社団法人福島県電設業協会
会長 吉田惣七殿

福島県土木部長 松井 宏一

土木部長より各課長、出先機関の長より「職員の服務規律の確保について」通達被革
1. 交通法規の遵守にはなお一層注意し、交通事故の絶無を期することはもちろん、飲酒等によって公務員としての信用も失墜するような行為は絶対しないこと。

2. 職務上利害関係のある者との会食、贈答、遊技等第三者の疑惑を招くようなことは一切しないこと。

以下略

3 新市長も囲む設備4団体懇談会 白河支部

この4月白河市長選挙で圧勝し、新しい「白河城主」につかれ、小野憲一郎市長も囲む設備4団体との懇談会が6月3日白河市「おじや」において行われた。

これは電設業協会白河支部(中島幸一支部長)白河地区電気工事協同組合(相笠忠一理事長)県南消防設備点検センター(石川良理事長)及び白河地区管工事協同組合(上野芳造理事長)の設備関係4団体が共催して行われたもので各団体より代表12名が参加した。

「和」の姿勢で仲よく調和のとれた市政を進める」とスローガンにスタートした小野市政に設備団体として要望、建議を提唱し、発注者、施工者が一体となって白河市発展に盡そうという趣旨のもとに開催されたものである。

中島支部長が主催者と代表としてあいさつ、後、市長より現在の不況の世の中、各企業も容易でないが行政の力で少しでも回復に力を貸さねば、工事は地元と優先に発注する考えであるが、皆さんも一層企業努力されると共に、他に誇れるような立派な仕事を残し、大いに頑張って税金も一パイ納めて下さい、市長自身も建設業者であるため、施工業者の気持ちと理解し、挨拶も述べ、和やかな雰囲気のもと懇談会に入った。

要望事項として電設協は技術向上に努力を怠らぬので分離発注、地元優先指名をお願いします。地区電気協組は公共施設、共同保守管理契約の実現、防犯灯の保守管理と組合で行うよう。消防点検センターは消防設備の点検は適正な単価でお願ひください。管工事協組略。

市民一人ひとりを大事にする人間尊重の和の政治が今までの白河市政には欠けていた。ここで流れを一新して結ぶパイプを早急に補修し、積極的な市政発展に努力されることも、近隣の町村とも協調しながら万都市を目指し、小野新市長に大いに期待するものがあり、設備4団体も積極的に協力することも誓い合った。

4. 福島県建設関係団体連合会通常総会開催される

福島県建設関係団体連合会(電設協など6団体で構成)の第9回通常総会が6月3日午後4時から福島市のホテル辰巳屋で開催、構成団体選出の役員25名が出席された。

本協会より吉田会長、坂本大槻、国津副会長が出席し、昭和55年度事業報告ならびに決算報告、昭和56年度事業計画案ならびに同予算案、規約一部改正に関する件を審議し、いづれも承認並びに可決決定した。役員改選も行い、会長に菅家忠男氏(県建設業協会会長)副会長に吉田本協会会長をはじめ5名の方がいづれも再選された。坂本大槻、国津副会長も引続き理事として再選された。

5 第1回正副会長会議開催

第1回正副会長会議は6月4日午後1時より福島県電設協会館において開催し、当面する重要問題について審議された。

なお、会議に先立ち本年度通常総会において改選された新役員として正副会長が、県首脳部、住宅供給公社、建設技術センター及び友好団体に挨拶回りを行った。

6 電気設備、管工事業者の合同研修会開催 白河支部の2団体

本協会白河支部と白河地区管工事協同組合の共催による電気設備、機械設備合同研修会が5月19日午後1時30分より白河市の白河地区電気工事協同組合会議室において開催された。

当日は両団体加入の企業より約80名の技術者(電設協約50名)が白河建設事務所、飯土井建築課長、岩並主任建築技師、紺野電気技師と講師を迎え、「建築工事と設備工事の接点」「昭和55年度施工工事の反省」等について講義も受けられた。

又電設協の中島功本部長が講師となり電気設備工事共通仕様書及び標準図の昭和52年度版と今年改正された昭和56年度版の相違点、技術的解説も、管工事協組の山田技師は6月1日から大巾に変更される浄化槽の設置基準等について説明を行った。

白河支部は毎年両団体が共催して研修会を開催してあるが、発注者(県)の積極的な指導態勢と施工業者側の熱心な習得態度は県からも極めて高い評価を受けている。

7 電気設備工事共通仕様書説明会

8月11日 福島市において開催

前号でお知らせし、会員各位にはすでに通知し、現在申込みがなされておりましたが、申込み締切期日は7月15日であり、未申込みの方は早急に手続きをとられるようお願いいたします。

なお前号で受講料1500円としましたが、これは誤りで2000円であり、ご了承ください。

1 350名が受講
電気設備工事共通仕様書説明会

4年毎に改訂が行われる建設省の昭和56年度版電気設備工事共通仕様書同標準図の説明会が、福島県管轄協会主催、福島県後援により8月11日福島市市民会館において開催された。

本協会、工業組合加盟の企業より現場代理人73名、264名のほか、県38名、市町村29名、県公社3名、設計事務所11名、配電盤工業会8名等、350余名が参加し、盛大な説明会となった。



伏見県土木部都市局長の挨拶のあと、講師の建設省東北地方建設局沼田設備課長、平野設計官、大沼監督官の3氏が共通仕様書、同標準図、特記仕様書の各項目毎にそれぞれ担当し概要説明を行った。

説明会は午前9時30分より午後5時まで行われ、参加者は直接工事に関係のある内容でもあり、ところどころ終始熱心に講師の説明に耳を傾け、途中席を立つものもあらず、最後に質疑応答が行われ、説明会も終了した。

本説明会開催に当っては、各支部とも積極的に協力もいただき、多数参加され貸切バスで参加する支部もあり、講師の東北地車も東北大県最後の説明会で福島県が最高の出席率で盛会裡に開催していただき、有終の美を飾っていたことに対し、深い感謝の意を表されていた。

なおこの仕様書は福島県は昭和57年度より適用されること決定している。

2 昭和56年度引込線委託工事価格改訂

去る7月10日東北電力株式会社と東北七県電気工事組合連合会が協約を締結している引込線委託工事の協約の改訂が行われ、単価について本年8月1日以降請負付託されるものについて適用されることになり、本年4月1日から7月31日まで支払われた委託工事1件につき340円が補填されることとなった。

改訂価格は業界としては満足できる額でなく、特に改訂額の構成要素内容において労務費の額が電力と組合との間に大きく差異がある。

今後とも引続き東北七県連引込線委託工事協議委員会を通じ、強かに電力と接済を行なうことになっている。

- C 受験資格 電気工事士免状の交付を受けている方
- D 受験料 2,000円
- E 受験願書受付 昭和56年8月15日(土)から8月31日(月)まで
日曜を除き9:30~16:30まで(土曜は正午まで)
- F 受験願書用紙並びに申込場所 東北電気協会 〒980 仙台市中央2丁目9-14
(TEL 0222-22-5577)

※ 詳細についてはここに社団法人日本電気協会よりの「試験のお知らせ」を配布しておりますのでご覧下さい。

(2) 昭和56年度消防設備士試験

- A 試験の日時及び場所
筆記試験及び実技試験 甲種 昭和56年9月3日 午前9時
乙種 昭和56年9月4日 午前9時
郡山市(試験場は受験票に記載して通知する)
- B 受験手数料 甲種 2,000円 乙種 2,000円
福島県収入証紙も願書にはって納めること。
- C 受付期間 7月10日から7月23日まで

※ この試験についての詳細は7月9日付で通知しておりますので、ご一読のこと

8 共通仕様書説明会に270名受講

福島県管轄協会主催、福島県後援のむに8月11日午前9時30分より福島市市民会館において開催される電気設備工事共通仕様書説明会に270名の受講申込みがあり盛会の研祥会が予想されます。

なお会場の駐車場は狭隘のため、受講者は、列車、貸切バス、車の相乗り等で出席されるようご配慮をお願いします。昼食については会場内のレストランをご利用下さい。

9 協会の動き

7.3	理事懇談会、第2回理事会	理事23名 電協会館
9	郡山支部佐々木政巳氏県商工会青年部連合会長就任祝賀会	会長 郡山市
10	白河支部例会	会長、専務理事 白河市
16	県選出国会議員に陳情	会長 東京
26	雄山会ゴルフ大会	会長 福島CC

— 会員消息 —

(代表者変更) 〇いわき支部 常務共産電機工事(株) (新)黒田正之 (旧)村松信夫 8月30日
(組織変更) 〇福島支部 (新)沖電気工業(株)福島支店 1月1日
(旧)沖電気工業(株)福島営業所

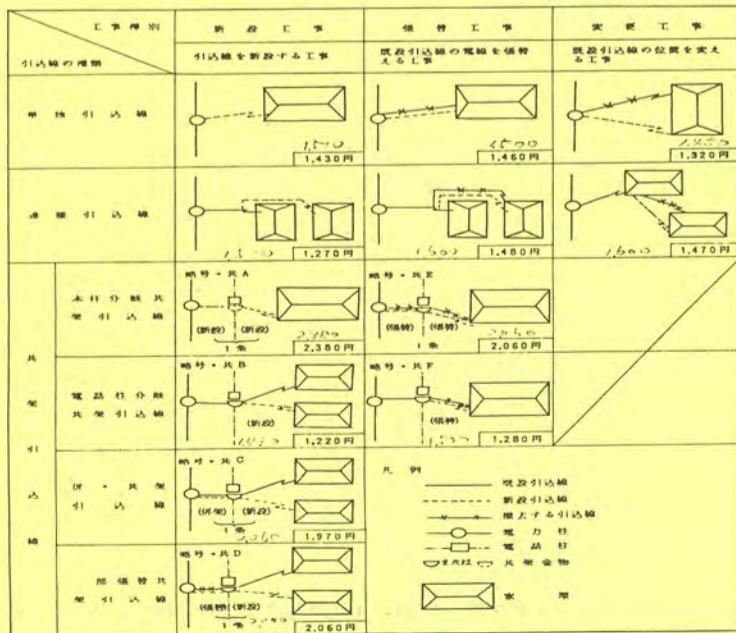
引込線委託工事新旧単価比較表

昭和56年7月10日協定

(単位:円)

区分	工事種別	旧単価	新単価	改訂率	
一般工事	新設	単独	1,270	1,430	112.6%
		連	1,120	1,270	113.4%
	張替	単	1,290	1,460	113.2%
		連	1,300	1,480	113.8%
	変更	単	1,160	1,320	113.8%
		連	1,300	1,470	113.1%
電通共架工事	新設	共A 木柱分岐共架	2,120	2,380	112.3%
		共B 電話柱分岐共架	1,080	1,220	113.0%
		共C 併・共架	1,750	1,970	112.6%
		共D 一部張替共架	1,830	2,060	112.6%
	張替	共E 木柱分岐共架	1,820	2,060	113.2%
		共F 電話柱分岐共架	1,120	1,280	114.3%

別添1 引込線1条当り単価と適用例 昭和56年8月1日より実施



1. 東北七県で330件発生

昭和55年度の電気事故概要をまとめる

仙台通商産業局において、このほど東北七県における昭和55年度電気事故の概要をまとめた。それによると昨年の事故総件数は330件で前年度に比べ31件増加している。

感電事故は55年度は27件で前年度に比べ大幅に減少したが、電気火災事故は6件発生し、わずかながら増加傾向にある。

事故も工作物にみるも、自家用電気工作物の事故が圧倒的に多く全体の約75%を占めている。また波及事故は昨年度に比べ、約10%増加し全体の事故件数の約70%を占めている。

(感電死傷事故)

最近の5年間における感電死傷事故の発生件数は右表のとおりである。

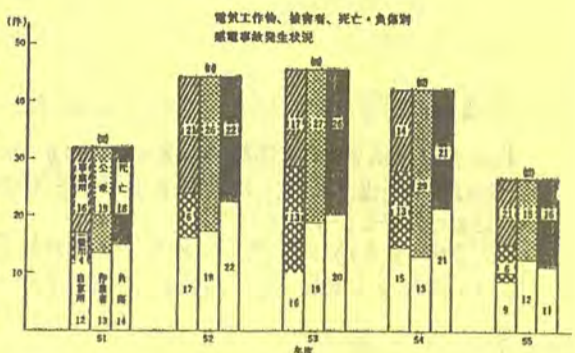
55年度の感電事故件数は27件(死亡16件、負傷11件)発生し、事故による死傷者数で30名(死者17名、負傷13名)となっている。

これは前年度(42件、43名)に比べ発生件数及び死傷者数のいずれも大幅に減少している。特に公衆の感電事故は29件から15件へと半減している。

感電事故発生事故概要は事業用死亡では公衆3件(4人)、作業員2件、計5件7人。事業用負傷は公衆が3件(5人)作業員2件で計5件8人。事業用感電事故は全部で12件15人。一般用は公衆死亡6件、自家用の場合は公衆の死亡が2件、負傷1件、作業員の死亡が2件、負傷4件、自家用事故は9件おきている。

感電死傷事故の原因とみると、作業員の場合は事業用、自家用と問わず作業方法の不良が最も多く、被害者の過失がそれに次いでいる。

作業員における事業用の電気工作物に係る電気事故の中で、作業員が被害者となる事故が6件発生し、前年度に比べ3件増加した。発生原因と場所については、被害者の過去によるものが2件、作業方法不良によるもの高圧配電線路で4件発生し



ており、事故の原因と発生場所が二分されている。また高圧配電線路では昇柱作業中、変電所では脚立、パイプフレーム上で発生しており、いずれも高所の事故となっている。

これらの事故について次のような作業現場における作業員の安全に対する不備事故が指摘されている。

- 作業着手前の充電範囲の確認、作業手順の打合せが確実に実行されていない。
- 防護具の完全着脱、危険表示札の取付、作業監視者の配置等を含む作業の安全対策に必要な器具等の正しい取付等がなされていない。
- 活線作業等を行う際の作業方法として十分な安全作業態勢がとられていない。また、被害では、工事業者に委託した場合の相手の従業員による事故が5件となっている。高所での活線作業等については、作業員のふっつけミスでも、それが事故につながる恐れが多分にあり作業員に対する保安教育の徹底が望まれる。

2. 第3回理事会開催さる

第3回理事会が9月16日午後2時より電協会館会議室において理事23名が出席され当面する問題について審議された。

- 昭和57年度福島県予算編成に対する要望について 昭和57年度県予算の編成期に当り建設関係団体として当面する業界の要望事項と各政党、県執行部、関係公社に要望すべく、県建設関係団体連合会として別掲のとおりとりまとめ、21日に陳情することになった。本協会としては昨年引き続き市町村に対し電気設備工事の分離発注、県内業者優先活用方について行政指導方を要望する。
- 常置委員会設置について 前回の理事会で継続審議となっていた運営委員会(仮称)設置問題について審議されたが、委員会の目的、性格、構成等による検討が必要とされるため、従来より設置されてきた総務委員会も引き続き存続させて研究させることになった。このため総務委員会委員も各支部から推せんされ、別掲のとおり承認された。
- 技術委員会委員委嘱について 支部より推せんのある技術委員を別掲のとおり承認された。

3. 常置委員会の委員と決定

本協会の総務委員会、技術委員会の委員の任期満了に伴い9月16日開催の理事会の議を経て次のとおり改選し会長より委嘱された。

総務委員会委員名簿

支部名	委員名	商号又は名称会社役職名	備考
いわき	坂本博太郎	常盤電設産業(株) 代表取締役	委員長
郡山	成田幸一	特産物産機製作所 取締役社長	副委員長
福島	佐藤春雄	比藤電設(株) 代表取締役	

3. 第2回正副会長会議開催

本年度第2回正副会長会議も9月11日福島市において開催した。この日は電気設備工事共通仕様書説明会が開催されたため、正副会長は午前9時に福島市市民会館に集合、県土木部首脳及び講師の東北地方建設局沼田設備課長らに説明会開催の御礼を申し上げ、その後電協会館において当面する諸問題について協議した。

- 1. 慶祝不慰並びに見舞金贈与規程の改正について 昭和54年6月の理事会において制定した規程は2年余も経過し、一部実情に副合わない面もあるので内容も再検討し、次期理事会に改正案を提案する。
- 2. 常置委員会委員長委嘱について 総務委員長 坂本副会長 技術委員長 国津副会長 各委員についても早急に決定、次期理事会の議を経て委嘱する。
- 3. 第12回本協会主催ゴルフ大会の開催について 10月開催(土曜)で会場は会津磐梯カントリークラブとし、詳細については、会津支部と協議し決定すること。

4. グループ保険第4年度更新迫る

本協会福利厚生事業の一環でもある朝日生命委託のグループ保険は、昭和53年6月より実施し、第1年度は会員のみを対象とし、第2年度の昭和54年11月1日からは従業員も含め契約に拡大し、昭和55年度より従業員の契約に対しては助成制度もとり入れ、拡大強化を図つてきたところである。

一方保険金の受給状況は死亡保険金、入院給付金も含め、第1年度1,000万円、第2年度3,540万円、第3年度(昭和56年8月31日現在)4,474万円を支給されており、安ん保険料で会員の相互扶助等に大きな役割を果たしている。

また、11月1日より第4年度への更新となるが、交通事故や不慮の災害などの不慮に備え、会員の全企業、全従業員がすくんで更新、新規加入もされるようおすすめる。

又、会員の保険(100万円)については協会負担であるが、保険料の最高額は500万円となっているので、差額を嵩上げ契約することも可能であるので、更新期に当りご検討されたい。

なお近日中に受託会社が会社に参上することとなっておりますので、ご承願ください。

5. 10月6日開催決まる

第12回協会主催ゴルフ大会

本年度第12回協会主催ゴルフ大会は10月6日(土)河沼郡河東町の会津磐梯カントリークラブにおいて開催されることになった。

これは去る8月11日開催の正副会長会議の協議を経て、会津支部役員と協議の結果決定したものである。

当日は午前8時30分集合9時スタート。アウト、インにわかれ18ホール、ストロークプレー、新ペリヤ方式で行なう。

参加料3,000円 プレー費は各自負担(昼食は除く)とする。なお案内等詳細については、後日支部長を通じてお知らせすることになった。豪華な賞品も準備するので是非ふるって参加を期待します。

6. 協会の動き

8.3	昭和55年度県土木工務課長表彰式	会長出席	県庁正庁
5	県選出国会議員に陳情	会長	東京
6	故大槻三三郎(前会長夫人)告別式	会員多数参列	福島市にまや葬苑
11	電気設備工事共通仕様書説明会	264名受講	福島市市民会館
11	第2回正副会長会議	正副会長	電協会館
11-26	お盆休み		
26	県国連事務局長会議	専務理事	建設セクター
26	電気設備工事分離発注、県内業者優先指名方について、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町に陳情	会長	
29	電気設備工事分離発注、県内業者優先指名方について、会津若松市長、河東町長に陳情	会長	

—— 会員消息 ——

(組織変更) いわき支部 (新) 株式会社 平電気工事 7月10日 (旧) 合名会社 平電気商会

—— 編集後記 ——

- 東北新幹線の61年東京乗り入れも決定、57年6月大宮駅発着、67年上野駅まで開業が発表されて、東北の悲願がこれで通つたが、これに伴う県内3駅(福島郡山新白河)前広場の開業整備はさほど、いろいろ問題はあろうが、国鉄に対する要望はわりと、地元の要望として早期整備に頑張つてほしい。
- 朝からテレビにクローズアップされた甲子園の高校野球、本県代表福島商業は残念ながら2回戦で優勝の報徳学園、準優勝の京都商業、さすかにすばらしいプレーであった。これで幸師の夏も終りに向うか。
- 台風18号 スシホウに本県を直撃、大川が氾濫し、甚しく、県内の被害は甚大である。筆者の住んでおる新田町の、カシの並木数本が根こき倒され、バス通りの道もさびた。即刻市において倒されたが、町が休業、10日目の週末、悲しい来路である。
- 台湾上空で国内機が空中爆発し、起して墜落、110名の乗員、乗客全員が死亡、日本人も19名亡くなるという、たいへん、出来事である。出発前に故障の見つかった飛行機とか、僅か2時間程度の整備で、断つた搭乗員を代えて離陸したのは、誠に無謀、会員の皆さん台湾旅行は要注意。

6. 違反建築防止週間の実施

違反建築防止週間が本年も10月11日から10月17日までの一週間、全国的規模で実施されることになり、県においてもこの期間に一斉公開パトロール等も実施されることになっており、本協会も全面的に協力することにして運動の趣旨も十分に理解され各支部内における行事には積極的に協力されるようお願いする。

7. 配線設計・積算講習会開催

県電気工事工業組合(池添理事長)は松下電器産業(株)の協賛を得て、9月9日より11日までの3日間、福島市、郡山市、いわき市の県内3ヶ所において「配線設計の実務と積算入門」講習会を開催した。

この講習会は業界のさびしい情勢に対処し技術営業の拡大に経営の発展を図ってゆくことがねらいで3会場で300人が受講した。

講師の北口三郎氏(全日電工連常務理事、災害互助会、経営委員長、松下電気顧問)は豊富な技術知識と自社の経験談を、ユーモアを交えながらの講話は受講者が理解しやすく、又人の心を引きつけ、すつきり話の中にすいこまれてゆく講義で、終始熱心に耳をそばむり、途中席を立つものもあらず非常に有意義な講習会であった。

8. 協会の動き

日	内容	出席者
9. 2	県連事務局長会議	専務理事 建設センター
5	故東新電気工業(株)先崎栄次殿告別式	会長、専務理事 田村卯小、野町
9	故元県土木部長 安村 彬殿告別式	専務理事 福島市 平安殿
15	全会津電気工事協同組合運動会	会長 会津若松市
16	第3回理事会	理事23名出席 電協会館
17	総務委員会、技術委員会	電協会館
21	昭和57年度県予算編成に際し建団連と要望	大槻副会長、専務理事 県庁
20	県電波障害防止協議会常任幹事会	専務理事 NIKK福島放送局

—— 会 員 消 息 ——

(計 報)

逝去を悼み謹んでお悔み申し上げます。

郡山支部 東新電気工業(株) 代表取締役 先崎栄次殿(71才)
9月2日死亡

(代表者変更) 郡山支部 東新電気工業(株) (新)先崎元勝 (旧)先崎栄次 9月6日

- 暑さ寒さも彼岸までではありませんが、今年の彼岸は例年になく残暑が続きました。10月に入れば涼しさもさびしくなるといいます。10月6日は恒例のフルコンバ、会津支部において豪華な賞品も準備しております。秋の一日を楽しくプレーしながら会員の親睦をより一層深めましょう。

支部名	委員名	商号又は名称	会社役職名	備 考
白 河	相 登 忠 一	(株)白河電設	代表取締役	
相 双	阿 部 茂 雄	相双電気(有)	〃	
会 津	新 田 一 男	(特)光電設	〃	
いわき	三 浦 博 志	三浦電気(株)	取締役社長	

技術委員会委員名簿

支部名	委員名	商号又は名称	会社役職名	備 考
郡 山	国 津 政 次	高柳電設工業(株)	取締役社長	委員長
いわき	松 崎 勉	大和電設工業(株)	〃	副委員長
福 島	田 村 忠 男	田村電設工業(株)	代表取締役	
郡 山	成 田 清	(特)旭電機製作所	専務取締役	
白 河	中 島 功	福島南電設工業(株)	〃	
相 双	八 巻 政 隆	旭電設工業(株)	〃	
会 津	千 葉 衛	千葉電機商会	〃	

4. 総務、技術委員会 ひとく

委員改選後の本年度第1回総務、技術両委員会が9月17日午後1時より電協会館会議室において開催された。会長より各委員に委嘱状を交付し、後、各委員会に分れそれぞれ当面する諸問題について協議された。

○ 総務委員会

(1) 電設業協会の運営等について

昨16日の理事会で検討を任された協会運営等についての立案抜開の設置について種々討議されたが、結論が出ず各委員において案を練ることとし、近々正副会長、支部長、総務委員の合同会議を開催されるよう会長に答申することとした。

(2) 慶祝不慰並みに見舞金贈与規程の一部改正について

昭和54年6月に制定したこの規程は2年有りと経過した現在、若干案情に副われない事項もあつたので一部改正を審議し、次期理事会に提案することとした。

(3) 協会当面の行事予定等について 略

○ 技術委員会

(1) 技術講習会の開催について

(1) 県土木部管轄課担当者講師に昭和57年度より適用する共通仕様書及び特記仕様書に対する講習、及び昭和57年度電気設備工事の検査結果に基づく施工管理上の内題点と把握研究、技術水準の向上と責任施工体制の確立をはかるため、11月下旬県内3ヶ所にて技術講習会を開催する。

(2) 現場代理人クラスを対象に、シーケンス回路図(基本回路図)の見方、書き方等の講習会も支部単位に開催する。講師は本部技術委員会が手配する。

(2) 福島県建設技術学院に電気設備関係の講習要望について

財団法人福島県建設産業振興事業団が昭和57年度より発足した建設技術学院の施設が二本松市に明年1月よりオープンすることに伴い、昭和57年度より電気設備関係の特別講習を要望すべく講習内容、時期、講習期間、参加人数等について協議したが結論に至らず各委員が検討の上、次回委員会において審議する。

(3) 技術安全パトロールの実施について

10月上旬大隅の回復訓練センター建設現場で実施する。

(4) 施工計画書、施工図等の標準化について 略

5. 市町村工事の分離発注、地元業者優先を行政指導要望 昭和57年度県予算編成に対する協会の要望

建設関係6団体で構成されている福島県建設関係団体連合会は9月21日、昭和57年度県予算編成に当り業界の当面する要望事項をとりまとめ、自民党県連、社会党県連、新政クラブ県議会議長会、及び県首脳部並びに関係公社に要望を行った。

連合会の管掌建設業協会会長をはじめ建団連構成の会長、理事長、事務局長ら20名が出席し午前10時から午後2時30分まで精力的に行動した。

本協会より大槻副会長と専務理事が出席行動も共にした。

主な要望事項は次のとおりである。(項目のみ本協会関係は全文掲載)

1. 公共事業量の確保について

2. 建設業の指導育成および振興対策について

(1) 県内業者育成と過期発注ならびに平準的発注について

(2) 建設業指針行政の充実ならびに建設業の振興について

(3) 適正価格による発注について

(4) 用地調査測定の委託積算について

(5) 設計の委託業務について

3. 大規模工事ならびに特殊工事に対する受注機会の拡大について

4. 市町村に対する行政指導の強化について

市町村発注工事のうち、かなりの数の工事が依然として県外大手業者に一括指名発注されているのが現状であります。

県内業者は県ならびに市町村の発注工事に期待し、経営と維持しながら自治体に協力するが責務であると考えております。

つきましては、地元業者育成のためにも、地元業者に優先的に発注されますよう強力なご指導をお願いいたします。

設備(管・電気)工事の分離発注についても、国・県の発注要領に準じての実施を促されるよう併せてご指導賜りたくお願いいたします。

5. 建築設計監理業務報酬の適正なる運用について

6. 建設産業技術者教育事業に対する助成について

7. 福島県総合建設工業協同組合に対する貸付金の金利引下げについて

3 正副会長・支部長・総務委員合同会議開催さる

本協会の正副会長・支部長・総務委員の合同会議が10月19日午前10時30分より電協会館会議室において開催され、次の諸問題について審議された。

1. 電設業協会の運営等について
去る9月16日、17日開催の理事会、総務委員会において審議され、継続審議となつておつた協会運営の方法について、運営委員会は設けず正副会長がそれぞれ渉外・内部運営について分担することについて会長が案を提案され、これを基に活発な意見、質疑が出されたが、結論は会長提案に保留され、従来通り正副会長が中心となり緊密な連絡をとり積極的な運営も行ない協会の発展を期することとなつた。
2. 福島タイムズ社主催野球大会について
11月1日午前8時30分より福島市荒井の県営あづま運動公園球場及び福島自衛隊球場において福島県建設関係団体の第1回親善野球大会が開催されることになり、国及び県5チーム、業界7チームの12チームにより熱戦が展開されることとなつた。
本協会からは福島支部が中心となり混成チームも編成出場することが決定した。
3. その他 略

4 太陽の国建設現場で学ぶ

技術委員会技術研修パトロール

本協会技術委員会の本年度第1回技術研修現場パトロールが10月2日西白河郡西御村の県太陽の国医療訓練センター建設工事現場(電気工事大和電設工業(株)施工)において行われた。

国津委員長をはじめ本部技術委員それに地元白河支部会員をはじめ現場代理人等約30名が参加し、又県太陽の国建設事務所 桑山所長、菅野電気技師、白河建設事務所より細野電気技師の出席をいれ、技術的諸問題について指導を受けた。今回行つたパトロールの目的は現場管理及び施工技術の向上を図ることからであり、又工事の自主施工管理については、その主旨が徹底して普及に進歩しているが、県内全般にもみるに各支部において又々管理、施工方法が必ずしも同一でなく若干の相異があり一長一短で、又の長所を採り均一に技術水準の向上を図る、又他業者の施工現場を直接見聞し自社との比較検討することが最もよい方法であるとの見地からパトロールを実施したものである。

研修会は午後1時より始まり施工者の大和電設工業(株)より工事施工に関する説明、続いて契約関係、写真届出関係書類、図面等の現場書類関係の検討に入る。午後2時30分より施工現場のパトロールに入り現場の整理整頓、資材管理、施工技術安全衛生管理面についてキメ細かくパトロールを行つた。

パトロール終了後エネルギーセンターにおいて反省会を開催、桑山所長、国津委員長より講評があり、特に本部技術員から各支部の指導面に反映されることを要請した。又参加者からも活発な質問がなされ、県側担当者より直接回答をいれ、今後の施工上の問題点など熱心に討議され、有意義に研修会を終了した。

5. 契約若干ののび

フループ保険第4年目更新契約まとまる。

本協会福利厚生事業の一環として昭和53年6月より実施されておるフループ保険は11月より第4年目を迎えるところであるが、このほかにその結果がまとまつた。第3年目に対し加入人員において20人増の925人 保険契約額については、208,000円増の1,623,000円となり若干の伸びに伸びた。

以下支部別の契約状況は次のとおりである。

支部名	全 員		従 業 員		合 計		備 考
	人数	保険額	人数	保険額	人数	保険額	
福 島	27	31,000	125	1,86,000	152	217,000	
郡 山	16	18,000	187	274,000	203	292,000	
白 河	9	9,000	100	117,000	109	126,000	
いわき	15	17,000	173	282,000	188	300,000	
相 双	10	10,000	167	254,000	177	264,000	
会 津	10	10,000	93	111,000	103	121,000	
本 部			3	3,000	3	3,000	
合 計	87	95,000	838	1,526,000	925	1,623,000	

6 協会の動き

10.2	技術研修会	太陽の国建設現場	本部技術委員30名参加
2	福島タイムズ社主催野球大会の東国連打台会	専務理事	建設センター
6	協会主催ゴルフ大会	会津磐梯カントリークラブ	参加者50名
14	相双支部例会	会長、専務理事出席	京町市
17	正副会長、支部長、総務委員合同会議	電協会館	

編集後記

- 北茨城新設のガス突出事故に伴う火災も消すため市内に犠牲者19人を見せ、注水が行つたことにはこれに限り、今後はガス濃度を鎮火と確認の上排水作業に入ら、遺体の全量回収は来春までにもなること。段々との関係もあり、果して全量回収が出来ないが、代替エネルギー確保のため県産業が県道沿いに2000本確保を以てこのようにまいり、犠牲はこれにて止めてもらいたいものだ。
- 48年に179を達成し以来6年ぶり、日本シスに制覇しヤンビオンフランク隊に巨人、おめでと。特に東北人は巨人ファンが多いので高更のことである。本厚からは中畑(巨人)遠藤(大洋)三浦(阪急)島貫(巨人)等が活躍しているが今年の人気は中畑のヤ、他はさつぱりだ。来年からはさつぱり毎日新聞誌上をいさむらいたい。(安)

協会だより

第30号
昭和56年11月1日
福島県電設業協会

1. 福島県最低賃金(地域最賃)の改定について

福島県最低賃金(地域最賃)について昭和56年10月24日から下記のとおり改定された。
この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されるので、使用者は労働者に対してこの最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。(最低賃金法第5条)

件 名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1日 2,748円	精皆勤手当 通勤手当 家族手当
	1時間 344円 (賃金が時間によって異なるもの)	

1. 最低賃金法第5条第3項第3号の規定に基づき、この最低賃金から除外される賃金は、上記除外賃金のほか、同条の規定によつて、臨時に支払われる賃金、時間外、休日労働、深夜労働の割増賃金も最低賃金の額に算入されません。
2. 福島県産業別最低賃金の適用を受け労働者については、産業別に定められている最低賃金も適用し、また、それ以外については福島県最低賃金(地域最賃)が適用されることとなります。
3. 最低賃金法第9条の規定により、使用者が次の者について福島労働基準局長の適用除外の許可を受けた場合は、最低賃金が適用されません。
 - (1) 精神又は身体の障害により、著しく労働力の低い者
 - (2) 試の使用期間中の者
 - (3) 職業訓練法による職業訓練を受けているもの

2. 第12回協会主催ゴルフ大会盛大に開催

前日夜半まで降り続いた雨もすっかり上がり、秋晴れの絶好のゴルフ日和に恵まれた第12回協会主催ゴルフ大会は10月6日県内ゴルフカントリークラブの中で有名門とも云われる会津磐梯カントリークラブにおいて開催された。競技は18ホールストロークプレーで行われ、午前9時アウト1番において、吉田会長坂本大規、国津副会長の始球式のため、アウト、インにわかれ開始された。競技終了後クラブハウスにおいて表彰式も行ない、桜井会津支部長の歓迎の挨拶、吉田会長挨拶、国津副会長の講評につぎ表彰式に入り参加者全員に賞品が贈られパーティに入った。この大会に当り会津支部会員の方には絶大なるご協力を賜り、盛大に開催できたことを心から感謝申し上げます。

- 国道47号線のクラブ入口強清水地内より会場までの道路添えには、歓迎の立看板、ハウス玄関前には吊り看板をおかき、歓迎一色で迎えるなど参加者は驚き、感激でいっぱい。
- 前日の5日は夕刻より雨足が止み、果して大会は実施できるか心配、会場準備の会津支部会員、若しと云うにテイルテイル防犯も作り始める。
- 前日から乗り込んで軽くワンショットも廻つたいわき組、当日ハウスで朝食、賞品を模目で見ながら、自転車2台はいたがさきよりきつていながら遂に掌中におさめることは出来なかつた。
- それにしても坂本副会長の1位入賞、大きなコンペには必ず上位に入るの事、ゴルフの間に仕事も恐ろしい。
- 相双の高橋、八巻の両氏、前日東山温泉において美酒と温泉につかりながら秘策を練り会場に乗り込む。結果は2.3位とかつた。いわき組曰く、「ロケット東山では金のかけ方が違う」
- カントリークラブ女子職員にひきかき審査と頼み、ベストプレーヤー賞に相双の高橋幸一氏が選ばれた。照れながら表彰を受け、賞品がなんとアイロン、高橋氏今後益々みかきをかけ光り輝くであろう。
- 大規副会長大会1週間前より腰痛で医者通い、筆者もかねて電話1回とこころ心配するも、腰がたためなら手だけで打つ、必ず参加するよとの言葉に一安心。
- 吉田会長前日より降り出した大雨にソワソワ、明日の天候を気にして177番や气象台に電話するなど気のもろいことしり。
- ゴルフに無感心なつた新田一男氏、会津大会の決定を機に心気一転、絶対参加する他人の心配もよそに、桜井支部長の手ほどきを受けながら大会前に3度もコースに通うなど正に敢闘賞もの。これから大いにゴルフにこころをこころ。
- 中島春記氏唯一のキャプテンとしてハーフを廻つたことは立派、健康のためにもこれからは大いにプレーにお付き合いください。
- 今大会に関係ないが最後に話題を一つ、協会職員にホールインワンをおい人はいないと思つておつたら、何んか2年前にいわき支部常務(産電協)の黒田社長がなして持っている。しかもゴルフ歴1年半、場所は平川4番100ヤードのショートホールでの大快挙、あのお祝いはどういふか聞き減したが、記念樹は今もすくすくと生かしているそう。

建設雇用改善推進月間

(11月1日から11月30日まで)実施

“妻や子が誇れる職場に雇用改善”

“